

## 公立大学法人金沢美術工芸大学 中期目標（第1期・第2期比較）

第1期中期目標	第2期中期目標（素案）
<p><b>公立大学法人金沢美術工芸大学中期目標</b></p> <p><b>前文</b></p> <p>金沢美術工芸大学は、戦後の困窮の中で市民の熱意により設立され、美術工芸の発展に重要な役割を果たしてきたが、これまでの利便性や効率性に加えて、多様性や心の豊かさが求められる時代において、今後とも、市民の深い理解に支えられる大学として、一層の個性化を図り、責任ある発展を遂げなければならない。</p> <p>公立大学法人金沢美術工芸大学は、豊かな自然の中で固有の文化を育んできた金沢にあって、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、新たな芸術を世界に向けて発信する知と創造の拠点となることを目指し、次に掲げる事項を基本目標とする。</p> <p>1 「先達に学び、素材を知り、技を磨き、現代に生きる表現に高めよ。」という「ものづくりの精神」を受け継ぎ、創造性豊かな教育研究活動の実践や多様な国際交流を推進することにより、次代を担う優れた人材を育成するとともに、新たな芸術の研究拠点となる大学を目指す。</p> <p>2 産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、蓄積された教育研究成果その他の知的資源の社会還元に努めることにより、社会における創造の機会の拡大に資するとともに、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動できる大学を目指す。</p> <p>3 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる簡素で効率的な運営体制を確立することにより、自主・自律の大学運営の実現を目指す。</p> <p><b>第1 中期目標の期間及び教育研究組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b></p> <p>中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。</p> <p><b>2 教育研究組織</b></p> <p>金沢美術工芸大学は、教育研究組織として別表に掲げる学部、研究科等を置く。</p>	<p><b>公立大学法人金沢美術工芸大学中期目標</b></p> <p><b>前文</b></p> <p>金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により創立され、豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。</p> <p>今日、エネルギーや地球環境の危機、グローバル化の進行など、価値の転換期にあって、金沢美術工芸大学は、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会の拡大と多様化に資するために、知と創造の拠点となることを目指す。</p> <p>この実現のために、次に掲げる事項を目標とする。</p> <p>1 未来へつなぐ新しい芸術教育</p> <p>専門的で基礎的な造形力をはぐくむ学部教育の充実と、分野を横断して自由で多様な独創性を実現する大学院教育の改革に取り組む。</p> <p>2 国際的に展開する芸術の研究拠点</p> <p>学生、教員による教育研究における国際交流を拡大するとともに、芸術に関する国際的水準の研究を計画的に推進する。</p> <p>3 地域に開かれた親しみあるキャンパス</p> <p>地域に開かれた大学として、蓄積された知的資源を市民・地域に還元するとともに、芸術を学ぶ多彩な機会を提供する。</p> <p><b>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</b></p> <p><b>1 中期目標の期間</b></p> <p>中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までとする。</p> <p><b>2 教育研究組織</b></p> <p>金沢美術工芸大学は、教育研究組織として別表に掲げる学部、研究科等を置く。</p>

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う

イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。

ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。

エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。

ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。

#### (3) 学生への支援に関する目標

ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 学士課程教育にあつては、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。

イ 大学院教育にあつては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。

ウ 定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。

イ 学生に対する教育研究指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。

ウ 教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。

#### (3) 学生への支援に関する目標

ア 学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。

<p>イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。</p> <p>ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。</p> <p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。</p> <p>イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。</p> <p>イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。</p> <p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</b></p> <p>市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。</p> <p><b>(2) 国際化に関する目標</b></p> <p>国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。</p>	<p>イ メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。</p> <p>ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的な特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。</p> <p><b>(4) 入学者選抜に関する目標</b></p> <p>入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。</p> <p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を形成する。</p> <p>イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。</p> <p>イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。</p> <p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</b></p> <p>地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。</p> <p><b>(2) 国際化に関する目標</b></p> <p>海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また留学生を積極的に受け入れる。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 組織運営の改善に関する目標

##### (1) 運営組織の改善に関する目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

##### (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

##### (3) 人事制度の改善に関する目標

ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。

#### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

### 第4 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

#### 2 経費の効率化に関する目標

##### (1) 人件費の適正化に関する目標

総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

##### (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 組織運営の改善に関する目標

##### (1) 運営組織の改善に関する目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長（学長）の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。

##### (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。

##### (3) 人事制度の改善に関する目標

ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。

イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。

#### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。

### 第3 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。

#### 2 経費の効率化に関する目標

##### (1) 人件費の適正化に関する目標

教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。

##### (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

### 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

### 第6 その他業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

#### 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

#### 3 安全管理に関する目標

災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。

#### 4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

#### 1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。

### 第5 その他業務運営に関する重要目標

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。

#### 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。

#### 3 安全管理に関する目標

災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また環境に対して十分配慮する。

#### 4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。

別表（学部、研究科等）

学 部	学 科
美術工芸学部	美術科
	デザイン科
	工芸科

研 究 科
美術工芸研究科

別表（学部、研究科等）

学 部	学 科
美術工芸学部	美術科
	デザイン科
	工芸科

研 究 科
美術工芸研究科